

第9章

計画の推進

■第9章 計画の推進

1 計画の推進

(1) 計画の推進体制

庁内の関係部局による、健康づくり推進計画連絡会議を開催し、計画の進捗や事業の実施に係る連携や調整を図るとともに、進捗状況の管理及び見直しを行います。

また、庁内関係部局の実務者会議や既存の会議等を活用し事業の推進を図ります。

(2) 関係機関との連携

市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、家庭や学校、職場、地域、医療機関、関係団体、行政等の連携を図り、総合的、効果的に計画を推進します。

(3) 協働による推進

地域の人々や組織のつながりを地域の力ととらえ、地域で活動を担う人材の育成や信頼・助け合いを意識した協働による健康づくりを進めます。

【計画推進の連携イメージ】



2 計画推進のための普及啓発

目標を達成するためには、市民や関係機関・関係団体等に計画の取組を周知し、目指すべき姿を共有することが重要です。市民一人ひとりが必要な情報を得ることができ、正しい知識や健康行動がとれるよう効果的な情報発信を行います。

3 分野別施策と重点事業

基本目標である『健康寿命の延伸！健康格差の縮小！』を実現するため、4つの計画の重点事項をまとめました。

計画	施策の方向	主な事業内容
母子保健計画	(1) 妊娠期から子育て期へつながる支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期の相談の実施 ・乳幼児健診等の受診率向上
	(2) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・母子の交流や相談の場づくりの推進 ・すすくネットワーク協議会等と連携した支援の充実
健康増進計画	(1) 健康診査やがん検診の受診率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査やがん検診の受診率向上 ・健診後の特定保健指導や生活習慣病予防教室の実施 ・要精密検査者への受診勧奨
	(2) 生活習慣病予防および重症化予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた運動の推進 ・公共施設の敷地内全面禁煙の推進 ・節度ある適度な飲酒に関する普及啓発
	(3) ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・節目年齢歯科健診の実施 ・オーラルフレイル予防事業の推進 ・「8020運動」の推進 ・三次市歯科医師会、三次市歯科衛生連絡協議会等と連携した事業の推進
	(4) 身近な地域と連携した健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりサポーター、ウォーキングマイスター等の健康づくりを支える担い手の育成 ・地域の多様な活動主体と連携した自然と健康になれる地域づくりの推進
食育推進計画	(1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた食育の推進 ・「健塩（減塩・野菜の摂取量増加）」の推進 ・三次市食生活改善推進協議会等と連携した事業の実施
	(2) 子どもの生きる力を育てる食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝ごはん」摂取率の向上 ・「みよしふるさとランチ」を通じた食育の推進
自殺対策計画	(1) 市民への普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・働く世代の睡眠、休養、ストレスに関する啓発 ・精神科医によるこころの健康相談の実施
	(2) 自殺対策を支える人材育成と相談体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・こころサポーター（ゲートキーパー）の養成
	(3) 関係団体等の連携とネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「いのち支える自殺対策推進庁内連絡会議」の実施